令和元年度

筑紫野市教育委員会
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会

令和２年６月

目　次

１．はじめに　・・・・・・・・・・・・・Ｐ１

２．教育委員会の活動状況等　・・・Ｐ２～４

３．施策の点検・評価　　・・・・・・Ｐ５～68

目標１．人権尊重のまちづくり・・・・・・・・Ｐ６～13
目標２．子育て支援の推進　　・・・・・・・・P14～15
目標３．学校教育の充実　　　・・・・・・・・P16～27
目標４．青少年の健全育成　　・・・・・・・・P28～41
目標５．生涯学習・社会教育の推進・・・・・P42～57
目標６．歴史・文化の継承と振興・・・・・・P58～63
目標７．スポーツ・レクリエーションの推進・P64～68

４．学識経験者意見　・・・・・・・・P69～74

１．はじめに

　この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２．教育委員会の活動状況

（１）教育委員会の構成　　　　　　　　　　　　　　（令和２年 3 月 31 日現在）

委員の区別	氏　　　名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	上野　二三夫	男	R2. 1. 1	R4.12.31
委　員	近本　明	男	H28.10. 4	R2.10. 3
委　員	潮見　眞千子	女	H29.12.21	R3.12.20
委　員	西村　幸子	女	H28. 6.23	R2. 6.22
委　員	田代　[illegible]夫	男	H31. 3. 7	R5. 3. 6

（２）教育委員会会議付議事項（令和元年度）

開催日等	議　案　名
4 月 24 日 第 6 回定例会	○財産（物品）の取得について ○筑紫野市奨学生の選考について
5 月 30 日 第 7 回定例会	○令和元年度学校運営協議会委員の委嘱について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について ○令和元年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○筑紫野市奨学生の選考について
6 月 27 日 第 8 回定例会	○筑紫野市立図書館協議会委員の委嘱について ○筑紫野市立小中学校敷地内禁煙について
8 月 5 日 第 9 回定例会	○平成 30 年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ○筑紫野市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○令和２年度使用小学校教科用図書の採択について ○令和２年度使用中学校教科用図書の採択について
8 月 29 日 第 10 回定例会	○平成 30 年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算教育費について ○平成 30 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について ○令和元年度学校運営協議会委員の委嘱について ○筑紫野市山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について ○令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第１号）教育費について
9 月 26 日 第 11 回定例会	○教育長の報告について

10月30日 第12回定例会	○筑紫野市教育委員会会計年度任用職員の任用等に関する規則の制定について ○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市地域活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について ○筑紫野市教育委員会嘱託職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定について ○筑紫野市教育委員会臨時職員の任用に関する規程を廃止する規程の制定について ○筑紫野市社会教育指導員の設置に関する規則を廃止する規則の制定について
11月27日 第13回定例会	○筑紫野市立学校児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ○令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第２号）教育費について
12月26日 第14回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について
1月30日 第1回定例会	○教育長の報告
2月27日 第2回定例会	○令和２年度学校給食費について ○令和２年度学校給食回数について ○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市立学校管理運営規則及び筑紫野市立山家幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について ○令和元年度学校運営協議会委員の委嘱について ○令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第４号）教育費について ○令和２年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○令和２年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

3月27日 第3回定例会	○筑紫野市の小学校及び中学校の通学路区域等に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について ○学校運営協議会を設置する学校の指定について ○令和元年度筑紫野市一般会計補正予算（第５号）教育費について ○筑紫野市奨学生の選考について ○史跡宝満山保存活用計画の策定について

以上の付議事項は全て可決されました。

（３）その他の活動状況

① 学校訪問・・・市内全小中学校を訪問

② 各種行事等・・入学（入園）式、卒業（卒園）式、運動会、体育会、教職員赴任式等に出席

③ 研修等・・・・筑紫地区教育委員会教育委員研修会・女性教育委員研修会等に参加

④ その他・・・・定期的に学校訪問

３．施策の点検・評価

〇主な取り組み内容

・具体的な取り組み　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（　担当課名　）

実施内容	実施回数、参加人数など
成　　果	
評　　価 (A～D)	Ａ：成果が上がっている Ｂ：どちらかといえば上がっている Ｃ：維持 Ｄ：上がっていない
課　　題	
今後の 方向性	

目標１　人権尊重のまちづくり

【めざす姿】
すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現をめざします。また、市民・企業への人権意識の啓発、同和問題の解決や人権相談の充実を図るなど人権意識の向上に努めます。

【主な取り組み】

１．人権教育及び啓発の推進

○人権・同和教育推進体制の充実

・筑紫野市同和教育研究会への加入促進　（担当：教育政策課）

実施内容	年度当初に全職員を対象に会員募集を実施。また、会員だけでなく全職員に対して定期的に活動報告（行政部会ニュース）発信を行い、学習内容の周知とともに会員募集を随時行った。さらに、館外研修においては、非会員の若手職員に対し参加呼びかけを行った。 ・行政部会会員：167 人（H30：174 人）
成果	病休の影響等で会員数は減少したが、主査以上の職員の加入率は 90%以上と昨年から引き続き高い水準にある。また、館外研修の参加呼びかけについては、若手職員 7 名の参加があった。
評価	C：維持
課題	主任以下の職員の加入率が低く、若い世代の職員の加入が課題となっている。
今後の方向性	非会員の若手職員への参加呼びかけを拡大し、主任以下の職員の加入促進に向けて着実に認知度を向上させていく。

・関係機関・団体との連携強化　（担当：教育政策課）

実施内容	関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。 ・市同研との連絡会議：令和元年度開催実績計 9 回
成果	定例的な連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業

	の実施などがスムーズに行えた。
評　　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　　題	人権・同和教育の推進のため継続して情報共有、連携していくことが必要。
今後の方向性	今後も連絡会議を実施し、円滑に各種事業が実施できるよう、協力体制を維持していく。

・同和教育５中学校区事業補助金による各中学校ブロックの同和教育の推進

（担当：教育政策課）

実 施 内 容	各中学校ブロックにおいて一人ひとりを大切にする人権・同和教育推進の充実を図るとともに、各ブロック間の地域格差を解消し、児童・生徒、教職員の人権意識を高めるために５中学校推進員会に対して補助金を交付した。 ・研修会等の参加者数：4,984 人（H30：4,887 人）
成　　　果	ブロック内の小学校間での連携や小学校と中学校間の連携を図りながら授業実践やフィールドワーク、交流など地域の特性に応じた取り組みができている。
評　　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　　題	同和問題以外の人権問題に置き換えて事業を実施しているケースもあり、ブロックによっては同和問題を中心に据えていない現状がある。
今後の方向性	同和問題を中心に据えた研修会、学習会を開催するよう指導助言を行っていく。

○児童・生徒の基礎学力の定着と進路保証

・同和問題の解決に寄与する学習支援の実施　　　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	同和地区の子どもたちの教育権を真に保証するため、地域において教科促進指導員３名が、学習活動などの支援を実施した。 ・教科促進への児童生徒の参加率 小学生：88.6%（H30：88.2%） 中学生：66.9%（H30：69.4%）

成　　　　果	子どもたちの学習をする力の育成につながっており、体験活動の支援なども行うことができている。
評　　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　　題	参加する子どもたちに偏りがある。
今後の方向性	学習支援などの取組を更に充実させ、子どもたちの参加率の向上を目指す。

・人権が等しく保障された一人ひとりの自己実現を目指すためキャリア教育の推進　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	将来、社会に出た際に必要となる「人間関係・社会形成能力」、「自己理解・自己管理能力」、「課題対応力」、「キャリアプランニング能力」を育成するため、各学年で求められる力や教科等における具体的方策を記載したキャリア教育全体計画を全小中校が作成し、キャリア教育の推進に全校が取り組んだ。また、中学校においては全ての学校の２年生を対象に職場体験が実施された。
成　　　　果	キャリア教育全体計画において、各学年に応じた獲得させたい力を明確に位置付けることで、各教科指導においても、キャリア教育を意識した指導を実施することができた。
評　　　　価	Ｃ：維持
課　　　　題	各校におけるキャリア教育全体計画は、着実に推進していくことができているが、小学校と中学校における連携の視点は、十分ではない。
今後の方向性	今後は、小中連携の視点も盛り込んだキャリア教育全体計画の作成を検討していく。

○児童・生徒の人権意識を高める教育の推進

・社会科学習カリキュラムを活用した授業を全小・中学校で実施

（担当：教育政策課）

実 施 内 容	社会科学習カリキュラムを活用した学習活動の充実が図られるよう年度当初の校長会で要請。人権学習公開授業等の指導・助言を行いながら、年度末に報告書の提出を求め実

	施状況を確認した。 ・カリキュラムを活用した授業：実施率 100% ・差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒の割合⇒新型コロナに関する臨時休校により調査実施できず（H30 年度・・小 6：30.2%・中 3：26.3%）
成　果	全小・中学校でカリキュラムを活用した授業が実施され、児童・生徒の人権意識の向上につながっていると考える。
評　価	C：維持
課　題	教科書の改訂により現在の指導内容にそぐわない部分が出てきている。
今後の方向性	教科書の改訂に対応すべく、令和２年度中に社会科学習カリキュラム作成委員会により、『改訂版Ⅱ』の作成を行う。

・人権感覚育成プログラムを確実に実践　(担当：学校教育課)

実施内容	人権感覚育成プログラムの説明会を開催し、同プログラムを活用した授業の実施を推奨した。また、人権に関するブロック学習会等においても同プログラムの活用について啓発を行った。
成　果	道徳、特別活動の授業を中心に、各中学校ブロックにおいて授業のあり方を協議し、指導内容が充実した。
評　価	B：どちらかといえば上がっている
課　題	平成２５年３月作成のため、活用しがたい教材が含まれている。
今後の方向性	引き続き、活用の周知、啓発をすすめるとともに、人権感覚育成プログラムの改訂を検討していく。

・学校における差別事象の発生防止に努め適切な対処　(担当：教育政策課)

実施内容	学校における差別発言など事象が発生した場合の連絡・報告体制を整備し、発生時には速やかに状況把握を行い、発生防止に向けた助言・指導を行っている。 また、家庭や地域に対する取り組みとして、PTA 総会や成人講座で講話、研修を行った。 ・学校現場における差別事象の報告件数 43 件（H30：65 件）

成　　　果	各学校において、それぞれの実態に応じて、障がい者問題の当事者を招いての学習や生徒会と連携して全校集会を行うなどの取り組みにより、差別事象の報告件数は減少した。
評　　　価	A：成果が上がっている
課　　　題	差別用語の認知経路としてネットゲームなどインターネットを通じたケースが増加しており保護者に対する啓発の必要性が増している。
今後の方向性	学校だけでなく PTA と連携した取り組み（人権尊重のまちづくりスローガンの普及や差別事象の実態の共有化など）の充実を図る。

○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発

・人権問題市民懇談会及び機関・団体研修を実施　　　　（担当：教育政策課）

実施内容	すべての市民を対象とした行政区毎の人権問題市民懇談会を実施。また、市内の機関・団体を対象とした人権問題研修会を開催した。 【市民懇談会】　◆開催行政区数：82 行政区 ◆参加者数：2,501 名（H30：2,510 名） 【機関・団体研修】　◆開催回数：16 回 ◆参加者合計：655 名（H30：　808 名）
成　　　果	ここ数年間懇談会を開催できていなかった行政区において、コミュニティ協議会や関係課と密に連携をとりながら地元推進委員会と交渉し、市民懇談会を開催することができた。これにより市内全行政区で市民懇談会の開催を達成した。
評　　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　　題	40 代以下の参加者は、29.9%であり、若い世代の参加を促すための方策が必要である。
今後の方向性	幅広い世代の市民の参加を実現できるよう学校や PTA 組織等に働きかけ、若い世代の参加者増を図る。

・同和問題啓発強調月間（７月）を中心に講演会、街頭啓発、施設等への看板や懸垂幕の設置等の取り組み　（担当：教育政策課）

実施内容	市内の主要駅や商業施設での街頭啓発（14 箇所）、公共施設などに懸垂幕の設置（18 箇所）等を実施。また、以下の講演会を開催し、市民の人権意識の向上を図った。 【同和問題講演会】 ◆日　程：R1.7.20（土）※荒天につき中止 ◆講　師：大湾　昇氏　◆テーマ：同和問題 【人権・同和問題講演会】 ◆日　程：R2.2.22（土） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ◆講　師：林　力氏　◆テーマ：障がい者の人権
成果	講演会については、７月は荒天の影響により中止、２月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、街頭啓発では、市内の中学生３７人が参加するなど児童・生徒らの人権意識の高まりを感じることができた。
評価	C：維持
課題	講演会が不慮の事態で中止になった場合、代替の取り組みを準備しておく必要がある。
今後の方向性	講演会が中止となった場合の周知方法や連絡体制を確立し代替の取り組みを検討していく。また、講師の選定に当たっては、知名度だけでなく講演内容を重視し、費用対効果を吟味しながら選定していく。

・人権・同和問題啓発冊子を発行し、その活用促進　（担当：教育政策課）

実施内容	人権・同和問題に関する啓発を広く市民に行うため、３種の冊子を発行した。 ◆10 月　同和問題啓発冊子「解放への一歩」（全戸配布） ◆12 月　広報ちくしの「人権問題特集号」（全戸配布） ◆２月　人権作文集「くさび」（PTA を中心に配布） ・アンケート回収数：１１件
成果	「解放への一歩」を読んだ市民が同和問題について問題意

	識を持ち、問い合わせのため来庁され、「差別の実態を初めて知りました」とアンケート回答があるなど、同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の認識と理解を促すことに役立った。また事業所での研修において啓発冊子が使用されるなど市民の人権意識や当事者意識を高めることにもつながっていると考えられる。
評　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　題	アンケートの回答数から推察すると認知度が十分でないと考えられ、より多くの市民に読んでもらう取組みが必要である。
今後の方向性	内容の充実を図りながら、市民懇談会や機関・団体研修で啓発冊子の紹介を行うなど認知度の向上を図る。

○人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成

・人権問題啓発実行委員会の研修を実施し、実行委員・担当者の資質向上

（担当：教育政策課）

実 施 内 容	実行委員・担当者の資質を高め円滑な市民懇談会、機関・団体研修の実施につなげることを目的として実行委員・担当者研修を計２回実施した。 ・第１回　R1.6.24（月）講師：三苫　幸男さん ・第２回　R1.7.11（木）講師：長野　健一さん
成　　果	理論や制度的な側面からと、部落差別の実態からという異なる視点から研修を行うことで、実行委員・担当者の資質向上が図られ、市民懇談会等の円滑な推進に役立った。
評　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　題	実行委員・担当者が市民懇談会等で自分自身の言葉で積極的な態度で啓発していくことが課題となっている。
今後の方向性	今後も研修会・説明会を通して、実行委員・担当者の資質向上を図り、市民懇談会・機関団体研修の充実を図っていく。

・市民を対象とした人権・同和問題の学びを深める講座の開催により、地域における人権尊重のまちづくりを推進する人材の育成　　（担当：教育政策課）

実 施 内 容	地域における市民啓発の担い手となり得る人材の育成のため「人権尊重のまちづくりサポーター養成講座」を年５回（館外研修を含む）開催した。 ・延べ受講者数：138 名
成　　　果	昨年度の受講生が、今年度の第５回講座で講師を務めるなど、本養成講座の修了者が活躍する場面が出来つつある。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	受講者が固定化しつつあり、より多くの新規受講者の獲得が課題となっている。
今後の方向性	同和問題講座を主催している生涯学習課との連携や市役所１階ロビーの電子掲示板の活用など新規の受講者を増やすための方策を検討するとともに、受講修了者の自覚を高め、講座での学びの成果を活かせる場の工夫をしていく。

目標２　子育て支援の推進

【めざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざします。

そのために、子育て家庭への生活支援、地域における子育て支援を行い、保育サービスの充実、就園の支援、母子保健の推進を図るなど子育て支援の推進に努めます。

【主な取り組み】

１．地域における子育て支援の推進

○放課後子ども総合プランの推進

・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営支援

（担当：学校教育課・教育政策課）

実施内容	放課後児童クラブの運営を NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ委託し、運営上の課題解決に向けた協議をその都度行いクラブ運営の支援を行った。 ・利用者数　通　年 1,097 人（H30: 1,101 人） 季節のみ　257 人（H30： 277 人）
成果	NPO 法人と連携した継続的な放課後児童クラブ運営の実施により、親の仕事による留守家庭に対し、子育ての支援の推進に繋がった。
評価	A:成果が上がっている
課題	支援員の人数は足りているが、臨機応変な対応ができるように余裕ある人的充実が必要である。
今後の方向性	NPO 法人ちくしっ子ネットワークへ運営業務を委託し、放課後児童クラブ運営を支援しながら、継続可能な放課後児童クラブ運営方法を検討していく。

・余裕教室等の放課後児童クラブへの活用促進　（担当：教育政策課）

実施内容	小学校１年生から６年生までの放課後児童クラブ入所希望者に対して、十分な環境を提供できるよう、学校等と連携しながら特別教室等を活用した。 【活用小学校等】 二日市小学校、筑紫小学校、二日市北小学校、原田小学校、山口平等寺バス待合室
成果	学校等と連携しながら、必要に応じて特別教室等を活用し、十分な環境を提供することができた。
評価	A：成果が上がっている
課題	児童数の増加及び共働きの増加など放課後児童クラブ入所希望者が増加する可能性もあるため、今後の見通しをもち学校等との協議が必要。
今後の方向性	子育てネットワーク事務局と連絡を密にし、できるだけ快適な環境を提供できるよう努める。

目標３　学校教育の充実

【めざす姿】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざします。そのために、教育環境の整備、小中連携教育の推進、地域に根ざした教育の推進、教職員の資質の向上、コミュニティ・スクールの推進、就学の支援を行い、学校教育の充実に努めます。

【主な取り組み】

１．教育環境の整備

○老朽化した教育施設（学校施設など）の整備促進

・日常的に点検・修繕を行い安全で安心な学校施設　　　（担当：教育政策課）

実施内容	児童生徒が安全に安心して学習・生活できるよう、施設の維持に努めた。
成果	年度当初に、学校用務員を対象とした説明会を開始し、「学校施設管理マニュアル」を利用した日常的な点検・修理について理解を深めた。また、今年度より公共建築物等長寿命化計画に基づく「定期点検」を年２回、「劣化調査」を年１回実施し、学校施設の点検を強化した。 ・学校施設維持管理の不具合件数・・・・113 件 （H29 年度 90 件、H30 年度 121 件）
評価	A：成果があがっている
課題	年２回の「定期点検」及び年１回の「劣化調査」により、学校施設の点検を用務員だけでなく、校長や教頭等も意識的に行うようになったが、事務量が増え学校の負担となっている。
今後の方向性	今後は、「定期点検」や「劣化調査」について効率的な点検報告が行えるようやり方について検討する。また、日常点検による早期発見・早期修理に努める。

・学校施設及び設備機器等の改修・更新　（担当：教育政策課）

実 施 内 容	【主な更新・改修】 ・二日市北小学校（TV・AV 更新、手洗い蛇口取換） ・吉木小学校（受変電設備更新） ・原田小学校（コモンガーデン屋根改修） ・天拝小学校（ウッドデッキ改修） ・筑紫東小学校（職員玄関まえインターロッキング改修） ・二日市東小学校（消火器・消火栓設備などの修繕） ・筑紫野中学校（テニスコート整備）
成　　果	学校からの要望や設備機器等の保守点検結果を基に現場確認を行い、危険箇所及び必要な更新・改修を行った。
評　　価	A：成果が上がっている
課　　題	施設及び設備の老朽化等により更新・改修が必要な学校について、計画的に進めていく必要がある。
今後の方向性	筑紫野市公共施設長寿命化計画に基づき、児童・生徒が安全で安心して学ぶことができるよう、計画的な改修等に努める。

・給食設備の充実、衛生管理の推進　（担当：学校給食課）

実 施 内 容	給食設備の充実については、食器類洗浄機及び揚げ物機 1 台ずつを更新。また、不具合を起こした機器・設備の修繕を行った。 衛生管理については、給食に携わる人全員に通年で腸内細菌検査を 9 月～3 月にはノロウィルス検査を実施。
成　　果	機械の更新や故障個所の応急対応などで給食提供に影響することはなかった。衛生検査で不適格者を出勤停止の措置をとるなどして衛生管理に努めた。
評　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　題	機械や設備等更新及び未改修の部分について、計画的な購入及び維持補修が必要である。
今後の方向性	安全安心な給食を提供するため、「大量調理施設マニュアル」や「衛生管理マニュアル」などの基準に沿った施設の維

	持や調理作業、衛生管理の徹底を図っていく。 また、機械や設備については、計画的に整備していく。

２．教職員の資質の向上

○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動の実践及び今日的教育課題対応のための研修会の充実

・各種研修会の充実　　　　　　　　　　　　　　　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	学校の教育力の向上を目的とした研修会や今日的な教育課題に対応した研修会を開催した。 【教育力向上一斉研修会】 ◆日程：７月２９日 ◆対象：全教職員 【危機管理研修会】 ◆日程：５月９日 ◆対象：副校長及び教頭 【いじめ・不登校等対策研修会】 ◆日程：９月２日及び１月１４日 ◆対象：生徒指導担当対象
成　　　果	筑紫野市の現状を踏まえた研修のため、参加者にとって理解しやすく、実感できる内容の研修を実施することができ、教職員の資質向上に繋がった。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	研修内容の充実を図るため、回数の増加や時間の延長を検討したいが、教職員の多忙さを鑑みると回数や時間を増やすことは困難な状況である。
今後の方向性	教員の多忙さをふまえ、研修内容を精査し、研修回数や研修時間を検討していく。

○**指導力向上のための校内研修の充実**

・指導主事が校内研修において指導助言を行い、内容の充実を図る

（担当：学校教育課）

実施内容	各校で開催されている校内研修に指導主事が講師として参加し、指導助言を行った。２０回　（H30：21 回）
成果	学校の課題を把握した指導主事が指導助言するため、より充実した研修となり、教員の指導力の向上につながっている。
評価	C：維持
課題	校内研修における指導主事の派遣依頼を行う学校に偏りがみられる。
今後の方向性	校内研修への指導主事の派遣依頼を積極的に行うよう学校へ啓発していく。

○**筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による小中連携の推進**

・小中連携による教職員の資質の向上　（担当：学校教育課）

実施内容	教職員の資質の向上を目指した研究指定・委嘱事業については、平成 26 年度から中学校ブロック単位での 3 年間の指定に変更し、小学校及び中学校において共通の視点で児童生徒の確かな学力の育成が行える小中連携に繋がる研究指定を行っている。 ・平成 30 年度指定　筑山中学校ブロック（２年目） ・平成 29 年度指定　二日市中学校ブロック（３年目） 研究指定 3 年目にあたる二日市中学校ブロックは、研究成果を公開する発表会を開催した。 【二日市中学校区三校合同研究発表会】 ◆日程：令和元年 11 月 15 日 ◆対象：　二日市中学校・天拝小学校・二日市北小学校 ◆テーマ：『仲間と共に、考えを広げ深め、自ら課題を解決していく児童・生徒の育成』 ～『学び合い』の考え方に基づいた対話的な活動の工夫を通して～

成　　　　果	小学校及び中学校で学習の基本方針をそろえ、同じ方向性で児童生徒を育成するための、教職員の資質向上に繋がった。
評　　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　　題	研究を進めるためには、中学校ブロックのそれぞれの学校が参加した上で、協議を行う必要があるが、集まる時間が限られているため、研究の進捗に影響が出た。
今後の方向性	新学習指導要領への移行をふまえた教職員の資質の向上を目的とする研究指定・委嘱の方法を検討していく。

○人権・同和教育研修の充実

・教職員の人権・同和教育の理解を深める研修会の開催　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	筑紫野市への転任者等に対し、本市における人権・同和教育の取組について説明するとともに、その成果や課題について共通理解を図る研修及び全教員を対象に部落問題・差別事象から教育課題を明らかにし、教職員の確かな人権感覚を高める研修を実施した。 【筑紫野市新転任教職員人権・同和教育研修会】 ◆日程：令和元年５月８日及び令和元年５月 15 日 ◆場所：カミーリヤ視聴覚室 ◆対象：新規採用教職員、転入教職員、講師 【筑紫野市教職員「同和」教育夏期研修会】 ◆日程：令和元年８月 21 日 ◆場所：筑紫野市文化会館　ほか ◆対象：全教職員
成　　　　果	実体験に基づく講話を聴くことや自分たちの取組みの実践報告を行い協議することにより、理解が深まる研修会を開催することができた。
評　　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　　題	体育会前の時期での開催になったり、夏期休業期間中の他の研修会と重なったりしたため、教員への負担につながる

	ことがあった。
今後の方向性	教員の多忙さをふまえ、研修会の開催時期や開催時間の見直しを検討していく。

３．確かな学力（知育）の育成

○児童・生徒の学力実態に応じた指導方法の工夫・改善

・学力テストを実施し、指導方法の工夫・改善　　　　　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	全ての児童生徒を対象に学力テストを実施し、その検査結果を分析することにより、児童生徒の理解状況を把握し、授業の改善等に取り組んだ。
成　　　　果	児童生徒が苦手としている分野の把握に加え、児童生徒の経年変化も把握することができ、より効果的な学力向上の取組につながっている。
評　　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　　題	学力テストの結果の分析に多くの時間を費やしてしまうことがある。
今後の方向性	引き続き、指導方法の改善に活かすための学力テストを実施していく。

○小・中学校の外国語教育の充実

・ALT（外国語指導助手）の効果的な活用の促進　　　　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	国際化社会に向けた幅広い視野が身につくように、英語に慣れ親しむことを目的とし、ＡＬＴ５名を直接雇用し、輪番制で全校及び山家幼稚園やつくし学級（適応指導教室）に派遣を行った。 【令和元年度派遣時数】 小学校：1,803 時間（H30：1,432 時間） 中学校：　831 時間（H30：　584 時間）
成　　　　果	ＡＬＴの役割により、児童生徒が外国語の言語や文化を身近に感じることができ、英語に対する興味関心が高まって

	いる。
評　　　価	Ｃ：維持
課　　　題	派遣体制が、一日一校となっているため、小規模校や学校行事等により十分な活用につながらない場合がある。
今後の方向性	ＡＬＴの直接雇用から派遣会社への委託に切り替え、より効果的な派遣方法を検討していく。

４．豊かな心（徳育）の育成

○いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築

・生徒指導に関する相談員等の充実　　　　　　　　（担当：学校教育課）

実施内容	児童生徒や保護者からの相談体制を充実させるため、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣を行った。 スクールカウンセラーは小学校を対象に週１日、スクールソーシャルワーカーは小中学校を対象に週４日、学校からの要請に応じ、派遣を行った。 【スクールカウンセラーの相談件数】 令和元年度：131 件（平成 30：125 件） 【スクールソーシャルワーカーの相談件数】 令和元年度：677 件（平成 30 年：432 件）
成　　　果	学校だけでは対応しきれない相談内容も多いため、専門的な立場から助言・支援を行うことができ、かつ、教員の負担軽減にも繋がった。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	児童生徒や保護者からのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談のニーズは年々高まっており、早急な対応ができない場合がある。
今後の方向性	スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーのより効果的な活用方法を検討するとともに必要に応じた増員等の検討も行っていく。

・不登校対策の組織的な取り組みの推進（担当：学校教育課）

実 施 内 容	平成 30 年度から各中学校ブロックに不登校対策相談員兼指導員を配置し、小学校及び中学校で連携した不登校の未然防止や初期対応に取り組んだ。また、年３回不登校対策相談員兼指導員等による会議を開催し、各校における組織的な取組に関する意見交換を行った。
成　　　果	小学校と中学校での情報共有をより深めることができ、また、兄弟児が小学校及び中学校のそれぞれに在籍する場合に連携した対応を行うことができた。
評　　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　　題	不登校対策のための組織的な取組に関して、学校間での差があるため、不登校対策相談員兼指導員の活用にも差が生じている。
今後の方向性	不登校対策相談員兼指導員の活用方法について、令和元年度の成果と課題を検証し、より効果的な活用ができるよう検討していく。

・いじめを生まない教育活動に通じる道徳教育の推進　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	各学年に応じた目標と方策を記載した道徳教育全体計画及び実施時期や指導内容を記載した教科別年間指導計画を全小中学校が作成し、道徳教育の推進に取り組んだ。
成　　　果	教科別年間指導計画に基づき、道徳の授業を着実に実施することができた。また、道徳教育全体計画に基づき、学校行事や各教科指導においても、道徳教育を実施することができた。
評　　　価	C：維持
課　　　題	各校ともに計画的に道徳教育に取り組んでいるが、小学校と中学校における道徳教育に関する意識の差や道徳教育の内容についての学校間における差があるため、更に道徳教育を充実させる必要がある。
今後の方向性	道徳に特化した市主催研修会の開催や道徳に関する校内研修への指導主事派遣を検討していく。

５．健やかな体（体育）の育成

○体力向上プランの実施による健康な体の育成

・実効性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成の推進　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	全国体力・運動能力，運動習慣等調査等の分析をもとに、各学校の実態に応じた体力向上のための取組を明確化した「体力向上プラン」及び体育・学校保健・学校安全・食に関する指導の視点から、学校の教育活動全体を構造化した「体育・健康・食に関する指導計画」を全小中学校において作成した。
成　　　果	具体的な取組について明記した「体力向上プラン」により、全教員が共通した体力向上のための授業を実践することができた。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	それぞれの計画の実効性について、確実に検証し、改善につなげる必要がある。
今後の方向性	前年度の計画の検証・改善が確実に行われた新年度の計画の作成を推進していく。

・給食残菜率の減少　（担当：学校給食課）

実 施 内 容	給食の残菜率については、毎月献立委員会を開催し、そこで給食担当教員に報告をし、残菜の減少に向けた取り組みを各学校にて継続して実施している。
成　　　果	昨年と比較して微増傾向ではあるが、全国平均と比べると下回っている。
評　　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　　題	児童・生徒が給食をおいしく残さず食べるための啓発の充実を図る。また、残菜を減らすための献立を検討する。
今後の方向性	残菜率は全国平均よりも低い数値にあるため、この状況を維持していく。

６．特別支援教育の充実

○特別支援教育のための相談体制の充実及び関係機関との連携

・個別の支援計画・指導計画の実施状況の把握、指導の支援

（担当：学校教育課）

実 施 内 容	全小中学校における個別の支援計画及び個別の指導計画の作成状況を把握し、必要に応じ、その作成内容に関する指導助言を行った。 【個別の教育支援計画作成数】 令和元年度：540 名（H30：521 名） 【個別の指導計画作成数】 令和元年度：608 名（H30：517 名）
成　　　果	児童生徒の個々のニーズに合わせた指導を計画的に実施することができた。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	特別な配慮を必要とする全ての児童生徒について、個別の教育支援計画及び指導計画を作成していく必要がある。
今後の方向性	特別な配慮を必要とする児童生徒に関する個別の教育支援計画及び指導計画の全員分の作成を推進していく。

７．地域との協力体制の充実

○コミュニティ・スクールを通した学校・家庭・地域及び関係機関などによる学校支援体制の構築

・地域学校協働本部の組織づくりの推進　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	全小中学校の学校運営協議会に出席し、各校の学校支援地域本部の取組状況等を把握した。また、全校の取組み状況に関する報告書を作成し、今後の取組の参考となるよう各校へ配布した。
成　　　果	学校・保護者・地域が連携した教育活動を展開している先進的な学校の取組を全小中学校に紹介することができた。
評　　　価	Ｃ：維持

課　　　題	地域学校協働活動に関する認識が、学校・保護者・地域に浸透していない。
今後の方向性	関係法令の改正により、学校支援地域本部から地域学校協働本部への移行が推奨されているため、関係課と連携しながら取り組んで行く。

○児童・生徒の安全確保のための運営体制の充実

・学校・地域や関係諸機関と連携した安全対策の推進　　　（担当：学校教育課）

実 施 内 容	「筑紫野市通学路交通安全プログラム」（平成 27 年 5 月策定）に基づき、小学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を実施した。 ・実施校：二日市東小学校・阿志岐小学校・山家小学校 （H30：二日市小学校・二日市北小学校・天拝小学校）
成　　　果	関係諸機関者による対応策の協議や合同点検により、効果的かつ具体的な安全対策を行うことができた。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	関係者が多いため、日程調整などが困難な場合があった。
今後の方向性	引き続き、関係諸機関と連携を図りながら、計画的に合同点検を実施していく。

８．就学の支援

○経済的理由による就学支援が必要な児童生徒への支援

・支援が必要な児童生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を目的とした援助

（担当：学校教育課）

実 施 内 容	教育を受ける権利を保障するため、市立小中学校に通学する上で、経済的な理由によって給食費や学用品費など、学校生活で必要な費用の負担が厳しい保護者に対してその費用を援助している。 【支給人数】　小学校：1,031 人（H30：1,043 人） 中学校：　527 人（520 人）

成　　　　果	早期受付により必要とする時期の支給を行い、国の要保護児童生徒援助費補助金補助単価に合わせて支給単価を増額し、支援の必要な児童生徒の保護者に対して援助ができた。
評　　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　　題	支援の必要な保護者に対して確実に周知を行っていく必要がある。
今後の方向性	各学校を通して、年度当初や入学説明会の際など、保護者に対し周知を行い、市ホームページや広報誌でも周知を図っていく。

目標４　青少年の健全育成

【めざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成をめざします。子どもの家庭・地域での体験活動及び社会参加・世代間交流などの情報提供を行っていきます。

また、悩み相談体制の充実を図り、学習指導ボランティアなどの青少年指導者の確保・育成を行っていきます。

さらに、青少年の健全育成を阻害する環境を浄化し、青少年の健全育成に努めます。

【主な取り組み】

１．学習機会、体験活動の充実及び情報の提供

○子どもが主体となる事業の推進

・各地域子ども会及び市子ども会育成会連絡協議会（市子連）の活動等の支援

（担当：生涯学習課）

実施内容	【子ども会育成会研修会】 ◆目　的：子ども会活動の目的である「子どもが主体となる子ども会活動」を推進するため。 ◆対　象：子ども会育成会の新規役員（保護者） ◆日　程：令和元年４月 21 ◆テーマ：「あそびと子ども会活動について」 ◆講　師：筑紫野市市子連 会長　高田　勝吉 ◆参加者：50 人 【単位子ども会への補助金交付】 ◆目　的：「子どもが主体となる子ども会活動」推進のため、地域で活動している子ども会の活性化を図る。 ◆交付数：49 単位子ども会（対象者：3,238 人） 【筑紫野市子ども会育成会連絡協議会への支援】 ◆目　的：「子どもが主体となる子ども会活動」をめざ

	し、35 単位子ども会を取りまとめる市子連の活動に補助金を交付し、主催する行事での事務的な支援を行う。また、市及び市子連が主催する事業に、市子連未加入の14 単位子ども会へも参加募集を行うなど、市子連の活動を周知し、市子連への加入促進を支援。 【市子連関係年間行事】 ・市子連総会：4/21 ・子ども会育成会研修会：4/21 ・子ども会あそび広場研修会：6/9 ・子ども会サミット 2019in 竜岩：8/17～18 ※事前研修：8/9 ・カルタ大会：1/26 ・子ども会育成会現新役員懇談会（2 月） ＜随時＞ ・市子連役員・専門部委員会 ・市子連運営委員会 ・全国子ども会連合会安全共済会加入・変更手続き
成　　　果	子ども会活動を通して、子どもの体験活動の充実に繋がった。子ども会育成会の役員が組織の中で果たすべき役割と責任について、再確認することができた。
評　　　価	C：維持
課　　　題	市子連での活動について、負担感を持っている保護者がおり、市子連を退会する単位子ども会が増えてきている。
今後の方向性	市子連の役割・運営方法について、負担面も含め検討する。また「子どもたちが主体となる子ども会活動」を推進し、今後も、市子連と地域コミュニティとの連携を図りながら、市子連への支援を継続していく。

・青少年育成事業の推進　　　　　　　　　　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【ＢＧレンジャー事業】 ◆目　　的：「青少年に必要な体験」や「ふるさとを創っていく青少年をどう育てるか」などを、地域の人が集まりこの課題解決に向けて『体験活動を中心とした取り組み』を行っていくことを奨励し、志をもって意欲的に学ぶ自主性と、自律心や思いやりの心を持つたくましい青少年の育成を図る。 ◆実施団体 ①御笠地域交流ＢＧレンジャー（3 年目） ７月：地域交流物づくり交流会 （竹細工、流しそうめん他） 会場：御笠コミュニティセンター １月：地域伝承行事（ほうげんぎょう） ②みかさ台スマイルお泊り実行委員会（２年目） ８月：お泊り会、縁日体験、バーベキューなど 会場：みかさ台公民館 ③岡田町レンジャー実行委員会（１年目） ８月：公民館お泊り会（岡田公民館） １月：地域行事への参加（岡田公民館） （敬老会、地域成人式） 子ども会議：行事の都度会議 ④美北子ども育成実行委員会（１年目） 「やってみ隊」（子ども会議年間５回） 地域行事への参画（美しが丘北公民館など） （夏祭り、お泊り会、ラジオ体操、防災フェスタ、ミニ・コンサート、公民館祭り、筑紫南コミュニティセンター「子どもの国（子ども祭り）」など）
成　　　　果	事業の企画・実施を通して、地域住民同士や世代間交流が行われ、地域で子どもを育てるきっかけに繋がっている。
評　　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　　題	事業の認知度が低い。
今後の方向性	多くの地域で活用してもらうよう周知を行い、実施に際しては地域で継続できるよう、企画運営できる人材の発掘、後継者の育成を指導する。また、子どもの主体的な活動の増加充実について指導する。

実 施 内 容	【ステキな夏休み教室・秋休み教室】 ◆目　的：地域の人の支援を受けながら、遊びや学びを通した異年齢・世代間の交流を図り、夏休み等の長期休暇中の生活リズムを取り戻し、新学期に向けた準備を行うとともに、地域を大切にする心を育てる。 ◆実施地域 夏休み教室…牛島区、桜台区、宮の森区 秋休み教室…筑紫南コミュニティエリア ◆内　容：中学生の見守りによる自主学習、昼食づくり、工作やレクリエーション等の体験活動
成　　　果	子どもたちからは「来年も参加したい」、保護者からは「家庭でも子どもの意欲や自主性がみられた」という声が多く聞かれ、青少年の健全育成に貢献している。
評　　　価	C：維持
課　　　題	地域行事として認知されスムーズな運営が行われているが、運営スタッフの固定化が課題。また、新規実施地域が数年発生していない。
今後の方向性	事業の周知に積極的に努める。また、すでに実施されている地域では、事業が継続されるよう企画運営の助言とともに、後継者育成についても助言していく。

実 施 内 容	【筑紫野市通学合宿推進事業】 ◆目的：子どもたちが日常的な生活習慣を身につけることを目的として、学校外の下校から登校までの生活の場を提供。 ◆実施地域：なし 【参　考】 ・第９回山家通学合宿 ◆期間：６月 23 日～29 日 ◆場所：山家１区公民館 ◆参加小学生：19 人　　◆実行委員：21 人 ◆ボランティア：53 人 朝食つくり 山家１区公民館から集団登校
成　　　果	平成２６年度以降、新規実施はなし。 山家地区においては、地域住民の自主運営により９年継続実施している。小学生の時に参加し、その後、中高生・大人のボランティアとして事業に係わる若者もおり、事業を通して世代間交流ができ、継続的な地域行事としてまちづくりに貢献している。
評　　　価	Ｄ：上がっていない
課　　　題	未実施が続いている。
今後の方向性	当分の間、本事業を休止する。当該事業に代わり、地域で子どもを育てるＢＧレンジャー事業等の周知、事業実施を図る。その後ノウハウが身についた地域に対し、通学合宿事業へのシフトを促す。

・学校外活動の情報提供による社会参加体験の推進　　　　　（担当：生涯学習課）

実施内容	【キッズ・ウィンドー発行事業】 ◆目的：小中学生を主に対象とし、さまざまな体験活動の情報を提供し、参加を促進するとともに、自主性や郷土愛を育む。 ◆発行　年３回（7/15、11/1、3/1） ◆部数　13,500 部／回　計 40,500 部 ◆配布　市内小学校児童及び中学校生徒全員配布のほか、地域回覧、公共施設等設置 ◆掲載内容 市内開催の体験活動の案内および実施報告、地域貢献活動の募集と活動報告、国際交流活動報告、青少年健全育成関連内容（筑紫野市子ども条例関連、子ども会関連、市民フォーラム、相談窓口、交通安全） ◆表紙画　市内の４高校輪番で制作
成果	体験活動の情報に、市内高校主催の体験活動などを掲載することで異年齢交流の経験ができている。また、地域貢献活動の活動報告を掲載し、参加者はあらためて自信を持ち、さらに活動に参加する意欲につなげている。
評価	Ｃ：維持
課題	キッズウインドーの閲読率の上昇。
今後の方向性	市内の小中学校全員配布、地域回覧の利点を生かし、家庭、学校、地域における体験活動、世代間交流の情報提供を積極的に行う。 情報の内容や表現方法（ＵＤフォント使用、男女共同参画のための広報等作成指針活用）を工夫し、誰もが安心して読める情報誌制作に努める。

２．青少年の居場所づくり

○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進

・青少年の交流の場づくりの推進　　　　　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【アンビシャス広場事業】 よしきっ子アンビシャス広場 ◆開設日：週２回（水・金曜日１５時～１７時） 年間５回（土曜日１０時～１２時） ◆会場：御笠コミセン ◆参加者：延べ 3,444 人 ◆スタッフ：延べ 741 人 ◆活動内容：立ち寄り、自由遊びを中心に活動(水・金) 体験活動（土曜日：料理、スイーツ作り）
成　　　果	ボランティアによる見守りの中で、異年齢間の子どもたちの遊びなどの体験活動を通じ、友情や地域の絆を育むことが継続されている。地域の支援を受け、体験活動を通じて、青少年の交流の場の醸成が図られている。
評　　　価	C：維持
課　　　題	スタッフの高齢化に伴い、ともに身体を動かす活動が困難となっている。また支援者数が減少している。
今後の方向性	地域の主体事業となるよう、中学生や高校生のスタッフ参加や他団体からの支援の仕組みといった、継続発展事業となるよう助言を行っていく。

実 施 内 容	【生涯学習センター青少年プラザ運営】 ◆目的：子どもたちが安心して過ごすことができ、さまざまな交流・情報交換を通して「出会い、ふれあい、学びあい」を体験できる場所を提供する。 ◆図書：約 500 冊 ※貸し出しあり　１回につき３冊、２週間以内 ◆遊び道具等設置 ・お手玉、けんだま、パズル、福笑い、メッセージ用紙 ・子育て向けの冊子 ◆イベント ・7 月　七夕かざりつくり、プラ板工作、生まれた日の

	月のかたちを調べよう ・8 月　ストローとんぼ作り ・12 月　クリスマスカードづくり、部分日食観察 ・毎週金曜日　読み聞かせ ◆掲示：毎月、季節に合わせたもの、伝統、習慣などの紹介、食に関すること、新聞記事
成　　果	平日放課後の小中高生の利用のほか、午前中は読み聞かせを実施するなど、乳幼児とその保護者が利用できるように推進している。また、イベントを実施し、子どもの居場所として機能しているほか、家族がふれあう時間と場所を提供できた。
評　　価	A：成果が上がっている
課　　題	青少年プラザ利用者へのマナー周知方法を検討する必要がある。
今後の方向性	イベント実施については、参加者に対して目的を明確に伝え、また企画、運営をボランティアバンクや市内の高校、隣接する大学等と連携し実施検討する。また、青少年プラザ及び生涯学習センターを利用する子どもたちのマナーアップに努める。

実施内容	【ちくしっ子あそび広場】 ◆目的：地域学校協働活動の放課後子ども教室のモデルケースとして実施。 ◆実施回数：3 回（3/6 は中止） ◆参加児童数：123 人
成　　果	毎回 40～50 人の児童が参加（全校児童の 1/7 近く）し参加児童の 8 割以上が「おもしろかった」と満足感を示している。(児童アンケート) 又、参加児童の保護者アンケートにおいても「役立っている、どちらかといえば役立っている」と回答した値が 100%を示しており、本事業の有用感を示している。更に本事業に協力するボランティアの数も

	徐々に増加傾向にある。
評　　　価	A :成果が上がっている
課　　　題	実施校が 1 校である。
今後の方向性	事業をより効果的効率的に実施するため、関係各課との連携し、新規校の開拓においては、学校、地域、保護者等の接続役としてのコーディネーターの配置を検討していくとともに、地域人材の発掘を積極的に行っていく。

３．青少年指導者の確保、育成

○リーダーとなる子どもや指導者の育成

・地域資源や人材の活用機会の拡大　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【わくわくあそび塾】 事業の企画立案から当日の運営方法について学ぶ研修であるが、受講生の応募者がなかったため、未実施。 【わくわくマイスター塾】 ◆目　的：事業実施する際にサポートする人材の育成 ◆参加者：１１人 ◆講　師：添田譲二氏 ◆内　容：座学（子どもの心と体験活動について） 演習（レクリエーション、実践案作成など） 実技（野外活動、火熾し、テント設営など） 実践（野外活動の指導）小学生１７
成　　　果	座学での知識習得、実践で子どもを対象に指導を行い、一定の水準での運営ができたため、参加者の確実なスキルアップが図れた。
評　　　価	C：維持
課　　　題	わくわく遊び塾の未開催。
今後の方向性	学習計画を精査し、2 つの目的（企画・運営、サポート）を合わせた講座として実施していく。また事業ニーズである地域コミュニティ関係者、子ども会関係者などに積極的に周知を行う。

・青少年健全育成のための社会貢献活動の充実　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【中高生のボランティア活動】 ◆目的：地域社会への関心を高め、自主的・主体的に関わる

	ことができる子どもたちを育てる。 【BRIDGE Summer Camp 対面式での英語通訳】 ◆7/17 筑紫コミュニティセンター ◆内容：対面式での英語通訳 ◆人数：高校生 2 人 【お絵かき＆打ち水大作戦 in ちくしの】 ◆8/5 生涯学習センター ◆内容：参加者の対応、準備、後片付け ◆人数：中学生 8 人 【パープルプラザフェスタ】 ◆10/26・27 生涯学習センター ◆工作体験コーナーの指導、遊び体験・喫茶コーナーの支援、総合受付 ◆人数：89 人（中学生 33 人、高校生 56 人） 【令和 2 年筑紫野市成人式】 ◆1/12 筑紫野市文化会館 ◆内容：新成人・来賓受付、案内誘導、景品交換、ハガキ回収・集計 ◆人数：29 人（中学生 16 人、高校生 13 人） 【情報誌の表紙画制作】 ◆筑紫野市こども情報誌「キッズ・ウィンドー」の表紙画を 4 高校輪番で制作 ◆回数：3 回（1 人／1 校）
成　果	アンケートでは、「さまざまな年齢の人たちと交流できてよかった」「イベントの運営にはたくさんのボランティアが関わっていることが分かり、自分にもできることがあると実感できた」「たくさん“ありがとう”と言われて嬉しかった」「ほかのボランティア活動もやってみたい」などの感想があり、自分に自信を持つことができ更に達成感を味わうことができている。
評　価	B：どちらかといえば上がっている

課　　　題	ボランティア活動日と学校行事が重なることがあり、生徒が参加したくても参加できない状況がある。
今後の方向性	学校に生涯学習関連事業の年間予定を早い時期に周知し、学校と情報交換を中心に連携を図る。

・子ども会リーダーを育成するための研修の充実　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【子ども会サミット 2019in 竜岩】 ◆市子連主催　・竜岩自然の家で実施するキャンプ活動 ◆参加児童数：35 人 【新子ども会リーダースクール】 ◆（中止） ◆市子連、生涯学習課主催 【育成会研修会】 ◆市子連、生涯学習課主催 ◆参加者：4/21（50 人）3/8（中止） 【現新役員懇談会】 ◆市子連主催　・小学校区単位にて実施 ◆参加者：６４人
成　　　果	市子連の行事において、ジュニアリーダーたちが、主体的及び積極的に関わる姿が見受けられた。 「子ども会育成会」の新役員となる保護者に対し、事前学習と啓発の場となった。
評　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　題	市子連未加入の子ども会育成会の研修会参加が少ない。
今後の方向性	「子ども会育成会」へ研修等の支援とともに、市子連への加入促進や各事業への支援を継続していく。

４．環境浄化活動の推進

○学校、家庭、地域等と連携した青少年健全育成及び非行防止活動の推進

・青少年の非行防止　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【パトロール】

	少年補導員会（23人）、青少年指導員会（各小学校区5人：全55人／11小学校区）、主任児童委員、各中学校ＰＴＡの合同で、夏季・冬季の夜間一斉補導パトロール、観月会パトロールを実施し、毎月の夜間巡回や登下校時の子どもたちの見守り活動等を実施した。 【一斉夜間補導パトロール】 ◆場所：各中学校区内 ◆日程：夏季7月19日、冬季12月13日 ◆参加者数：夏季210人、冬季178人 【観月会パトロール】 ◆場所：天拝自然公園周辺 ◆日程：9月14日　　◆参加者数： 90人 【演会、研修会】 青少年指導員会主催で、「教育講演会」を実施し、各小中学校ＰＴＡを中心に参加を呼びかけ、学習および研修の場を提供した。 【教育講演会】 ◆場所：生涯学習センター視聴覚室 ◆日程：１０月15日　　◆参加者数：108人 ◆演題：「大切なあなたを守るために～ サポートセンターで出会う子どもたち Ⅱ」 ◆講師：福岡県警中央少年サポートセンター　白木　里恵　氏
成　　　果	青少年の健全育成に係わる関係機関の連携によるパトロールを行うことで、子どもたちの見守り体制の強化が図れ、青少年の健全育成及び非行防止活動が効果的に推進された。また、学校からの要請に基づき児童・生徒の安全に係る諸会合に参加することで、地域との連携強化が図られた。 教育講演会では、触法少年の非行の現状と背景を知ることで、青少年への係わり方の一助となり、「子どもとしっかり向き合い、解決していきたい。今回の話を地域や、家庭、学校へ持ち帰り、伝えていきたい」等の感想を多数得られた。

評　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　題	SNS 等のインターネットを利用した潜在化した犯罪が、増加傾向にある。
今後の方向性	インターネット等の犯罪を防ぐため、青少年の健全育成を目指す関係団体等との情報共有・行動連携を図りながら、必要な支援を行っていく。

5．悩み相談の充実

○青少年を取り巻く問題の解決

・相談体制の周知、悩み相談の充実　（担当：生涯学習課）

実施内容	「ヤングテレフォンちくしの」に電話及び電子メールで寄せられる青少年自身や保護者の悩み相談に対して、内容に応じたカウンセリングを実施した。また、周知のため、学校等でのポスター掲示や、学生や保護者に対しチラシやＰＲカードを配付した。 ○ポスター　小中学校、高校、生涯学習センター ○チラシ　小中学生及びその保護者 就学児検診時（保護者向け） 小中学校卒業時（卒業者向け） ○カード　小中学生、高校生 ○相談件数　電　話：279 件 メール：5 件（12 月末現在）
成　　果	相談の傾聴により、相談者に肯定的な変化が感じられるケースが複数あった。また、相談内容によっては、関係課、関係機関との情報共有、連携し、適切な対応に努め、さらに、悩みが医療的なものや専門的なものについては、専門機関を紹介するなど、適切に問題解決できる機関につなぐことができた。
評　　価	B：どちらかといえば上がっている
課　　題	相談内容の多様化

今後の方向性	相談の中には緊急的な内容も含まれることから、適切に対応できるよう、相談員の電話相談業務等に関する様々な研修への参加とともに、関係課や関係機関等との連携を深めていく。また、青少年が抱えている問題や状況などを把握するための情報収集に努める。 また、ヤングテレフォンの周知率をさらに上昇させるため、これまでの広報に加え、不登校の生徒や保護者を対象としたチラシの作成など、積極的かつ効果的な周知を検討する。

目標５　生涯学習・社会教育の推進

【めざす姿】

社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域で活かされることをめざします。

地域活動・学習活動への参加を推進し、人材育成・地域交流を高める教育活動を充実させます。

また、知りたい学習情報が気軽に入手できるよう生涯学習情報を共有化し、学習ニーズに応じた学習機会を充実させ、生涯学習・社会教育の推進に努めます。

【主な取り組み】

１．学習ニーズに応じた学習機会の充実

○魅力ある学習機会や情報提供

・各地区小地区公民館における主催講座開設の支援　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	市民の身近な自治公民館での学習活動を支援し、「活力ある市民の育成や地域づくり」を進めることを目的に、自治公民館の講座で、本年度新しく開設する講座を対象に助成し、事業を推進した。 市及び各地区自治公民館連絡協議会（以下、「自治公民館連絡協議会」を「自公連」という。）定期総会、推進大会、市自公連だより、各種会議等で広報活動を実施した。 今年度から、自公連とコミュニティ運営協議会（以下、「コミ協」という。）の本格的な一体化運用が開始され、その取組みの一つとして、コミ協と連携した公民館主催講座の開設を推進した。 【開設講座数】40 講座 【開設公民館】２２館 （内、今年度の新たな申請公民館：１１館） 【参加者数】738 人

成　　　　　果	講座数は開設上限数に到達し、開設公民館数・参加人数ともに増加した。
評　　　　　価	Ａ：成果があがっている。
課　　　　　題	地域コミュニティ運営協議会と一体化した講座開設
今後の方向性	今年度から自公連とコミ協の本格的な一体化が開始され、今後、各地区コミ協とのさらなる密接な連携を推進し、新規講座の企画、講師等の人材発掘を促進。公民館を拠点とした地域コミュニティの強化に努める。

・各コミュニティセンターにおけるコミセン主催講座の推進

（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	コミセン主催講座を通して、地域の人材の育成・活用を推進した。 ◆開設講座数：60 講座　　◆開設回数：473 回 ◆参加者数：7,991 人
成　　　　　果	「コミュニティの人材育成を図る。」を目的に、企画段階から、コミ協の意見を反映させた。また、コミ協との共催による講座を実施した。また夏休み期間中には、地域の次世代を担う子どもたちを対象とした講座を実施し、地域ならではの体験活動を実施した。
評　　　　　価	A：成果が上がっている
課　　　　　題	公民館主催講座との連携は必要であるが、役割分担が明確でない。人材育成講座への参加を促すＰＲを含む啓発活動が不足している。
今後の方向性	自公連とコミ協との一体化によりコミセン主催講座の推進

	ノウハウを公民館主催講座の開設支援に積極的に活用し、人材マップの作成等も含め、引き続き地域の人材育成を促進していく。

・高齢者への学習機会の提供

実 施 内 容	「ちくしの高年大学」において、生きがいづくりや仲間づくり、地域との交流、ボランティア活動の機会や場を提供した。（受講生数：７８人） 【教養セミナー】 ◆回数：年間６回 ◆内容：健康等のテーマに沿って外部講師を招いた講演 【専門科目】 ◆回数：年間 13 回 ◆内容：郷土史、元気塾、合唱、絵画、絵手紙、 健康レクササイズの科目から選択し、通年受講 【クラブ活動】 ◆回数：年間８回 6～7 月･･･「夏休み工作教室」のための工作講習会 ９月～翌年１月･･･社会参加活動を推進するための技能や知識の習得 【社会参加活動】 ◆「夏休み工作教室」の開催 コミュニティセンター等７ヶ所で、小学生を対象に工作を指導 ◆「ボランティア施設訪問」 公民館等サロン６ヶ所へ訪問し、クラブ活動で学んだ皿回しや手品などを披露 【学習成果発表】 10 月･･･パープルプラザフェスタでのステージ発

	表、作品展、工作体験コーナーの実施 翌年２月･･･学習成果発表として、ステージ発表、作品展などを開催
成　　　果	受講生の中にはこれまで社会参加活動を経験してこなかった方も多数おり、本事業が楽しさややりがいを感じるきっかけとなっている。平成３０年度修了生のうち、各地域の高年クラブや社会教育団体等に参加している人の割合は100%となっており、修了後も社会参加が継続されている。
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	受講生の減少。
今後の方向性	市広報紙への掲載等を通してちくしの高年大学の認知度向上に努めているが、誌面を見やすくする等工夫していく。また、現受講生による勧誘活動を継続していく。

・「学びのきっかけ」づくりの支援　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実施内容	【ちくしの文化講座】 「学びがひとをつくり、すこやかなまちを育んでいく」をモットーに、「学びのきっかけづくり」として、学習機会の場を提供し、生涯学習の推進を行った。 ◆定期講座：9 講座 子どもから高齢者向けに、一年を通じて学べる講座 英会話、ギター、フルート、はがき絵、ボイストレーニング、ジュニア体操、ヨガなど、 ◆短期講座：4 講座 働いている方も気軽に学べる短期間の講座 ピラティス・ヨガ、メノポーズのカラダメンテナンス ◆パソコン講座：20 講座 就労や地域活動に役立つパソコン講座 インターネット入門、Word，Excel，PowerPoint やスマホ・タブレットの使用方法 ◆１ｄａｙ講座：20 講座 料理、パン、お菓子、アロマ、もの作り、お片付けなど

	◆歴史講座：年間 5 回 歴史上の人物の生き様やエピソードを通じて、歴史・人生観を学ぶ。 ◆受講者数　総延 3,001 人
成　　果	若い人にニーズのある講座には、託児を設け、子どもを預けて学び楽しむ機会を設け好評となった。楽器やパソコンの講座は、中高年の受講者も多く、幅広い世代に学びの機会となり、講座修了者が集まって引き続き学ぶ団体も結成された。また、受講者の意見・感想をアンケートや直接聞き取りで収集し、他市町で実施されている市民向け講座から情報収集を行い、より市民のニーズに合う講座を企画・実施した。受講者延べ数は順調に増加している。 ※H29 年 2,804 人、H30 年 3,236 人
評　　価	A:成果が上がっている
課　　題	市民のニーズに合う新規の文化講座の企画とともに、より多くの新規受講者に「学びのきっかけ」を提供すること。
今後の方向性	文化講座の趣旨「学びのきかっけづくり」に則って、令和 2 年度末を持って定期講座はすべて終了し、生涯学習センター利用登録団体等の団体への移行を推進する。短期講座や 1day 講座については、引き続き講座の PR に努め、より多くの新規受講者を増やし、生涯学習を推進していくとともに、受講者のニーズに合った魅力的な学習プログラムを取り入れていく。

実 施 内 容	生涯学習フェスティバル「パープルプラザフェスタ」を市民協働による実行委員会方式で実施した。実行委員会を協議、決定の機関と位置づけ、4 つの部会（イベント広場、展示、ステージ、広報案内）を設け、参加団体が各部会に参画し、5 月から翌年 3 月までに、実行委員会 6 回及び各部会 2～4 回開催した。
成　　果	実行委員会方式の「パープルプラザフェスタ」に、多くの市

	民団体が参画した。また、多くの市民が参加した。 　※２日間：6,600 人
評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	参画団体の高齢化や、各地域でのイベントの増加等の影響により、運営する人材が減少している。 各コミセンでの文化祭も実施されており、パープルプラザフェスタの実施方法について見直していく必要がある。
今後の方向性	「パープルプラザフェスタ」の充実が図られるよう、実行委員会のあり方についての検討とともに、継続して実施できるよう支援していく。

２． 家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実

○人材育成と地域交流の推進

・保護者への子育てに関する学習支援　　　　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【はぐくみキャンパス】 （①家庭教育学級・②公開講座・③つぼみカフェの３本立） ①家庭教育学級（学級数：15 学級）※山家小学校を除く 学級生が自主的に学習会を企画・運営等を行い、ＳＮＳや子どもの権利、食育などをテーマにした内容も取り入れ、幅広い学習を行った。また、３つの委員会（運営・合同研修・あゆみ文集）では、学級同士の情報交換や交流会などを学級生の中から任意参加したサポーターが、各学級の相談や委員会活動の支援を行った。 ・学級生：287 人（※H30：296 人） ・運営委員会　会議３回 （学級運営と学習会の企画・実施） ・合同研修委員会　会議２回 （研修会の講師選定・企画・実施） ・あゆみ文集委員会　会議２回 （文集の作成・印刷・製本） ・サポーター：５人（任意で参加） （各学級や委員会のサポート） ②公開講座（全３回） 家庭教育学級に参加できない保護者のための学習する場の提供として次のテーマで行った。 第１回 ◆日　程：6 月 30 日（日） ◆参加数：59 人 （男女共同参画課と共催） ◆テーマ：「大切な自分を守るために

	～だれもが学び、考える命と性のつながり」 第２回 ◆日　程：7 月 10 日（水） ◆参加数：72 人 ◆テーマ：「発達のいろは講座～発達を学んで、 子どもと一緒に遊ぼう～」 第３回 ◆日　程：11 月 25 日（月） ◆参加数：78 人（健康推進課と共催） ◆テーマ：「自炊のすすめ ～自分で作って　つながる絆～」 全３回　延べ参加数：209 人（H30：68 人） ③つぼみカフェ（全５回実施）乳幼児を持つ保護者が育児で悩まず安心して子育て（家庭教育）が行えるよう学習の場として開設した。家庭教育学級のサポーターと企画・運営し小学校へ繋げるよう促した。 ・6/12　（水）「知っていると安心　親子ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ」 ・7/10　（水）「発達のいろは講座」 ・9/11　（水）「叱りかた、褒め方がうまい親になろう」 ・11/13（水）「ママが笑顔でいられるために」 ・12/19（木）「食育講座　クリスマス料理を作ろう」 保護者数：１９人　延べ参加数：76 人
成　　　　果	家庭教育学級のサポーターとなった学級生の協力を得て、乳幼児を持つ保護者のための学習の場を開設することができた。託児においても経験のある学級生がグループを立ち上げ、託児を支援したり、はぐくみキャンパスを様々な場面で学級生が支えてくれた。 公開講座は、関係課との共催で開催したことで昨年より、参加人数が増えた。

評　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　題	家庭教育学級の中で、人数が少ない学級は委員会への参加が一人の負担になっている。 サポーターと託児支援者の確保の体制づくりを検討する。
今後の方向性	全ての子育て世代が、育児で悩まず安心して家庭教育が行えるよう保護者の学びの場を提供し、子育てしやすい環境づくりを支援していく。

実施内容	【乳幼児家庭教育学級】（学級数：４学級） （二日市、下見、京町、街道の各市立保育所） ◆目的：「子どもの人権を守り、健全な成長発達に責任を果たせる親となること」を目指し、その充実発展を図る為、乳幼児の親等が情報交換、合同企画事業を実施することにより各乳幼児家庭教育の活発な学習活動を推進し、教育力の向上を図る。 〇二日市保育所　学習会３回実施（延参加者　171 名） 〇下見保育所　学習会３回実施（延参加者　127 名） 〇京町保育所　学習会３回実施（延参加者　132 名） 〇街道保育所　学習会３回実施（延参加者　201 名） ※４保育所交流会　年４回開催（各保育所役員参加） ※4 保育所合同学習会　１回開催
成　　果	各保育所とも、計画的、継続的に学習会を企画・実施することで、保護者の教育力の向上を図ることができた。又、学習会に父親（男性）の参加者が増加傾向にあり、男女共同参画の精神も醸成しつつある。
評　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　題	４保育所以外の就学前の子供を持つ保護者に、学習の機会と場所の提供ができていない。

今後の方向性	共働きの世帯が増加する中で、より多くの保護者と父親（男性）が参加できる体制づくりを検討していくとともに、研修内容の多様化が図られるよう、各乳幼児家庭教育学級を支援していく。

・地域における生涯学習ボランティアの活動支援　　　　（担当：生涯学習課）

実施内容	【生涯学習ボランティアバンク事業】 ◆活動実績 ・登録者数（個人・団体）：延べ 726 人 ・派遣数：185 件 ・ボランティア活動者数：延べ 1,507 人 ・市民利用者数：延べ 47,157 人 ◆ボランティア派遣件数内訳（単発・通年合計） ・小中学校：56 件 ・地域行事（自治公民館、子ども会など）：101 件 ・行政：28 件
成果	「筑紫野市ボランティアバンクの会」へ事業委託を行い、小中学校や公民館、コミュニティセンター等市内各所へ、ボランティア登録者の派遣を行うとともに、人材の活用・育成等を目的とした各種事業を実施した。また、パープルプラザフェスタや自治公民館連絡協議会推進大会での展示・体験ブースの設置や、市広報、ボランティアバンクの会広報誌「ボランティアバンク通信」（年 2 回発行）等で、広報・周知活動を行った。
評価	C：維持
課題	高齢化に伴うボランティア登録者の減少、各コミュニティにおける活動との連携・すみ分け
今後の方向性	より効果的な広報手段を検討することで、引き続き登録者の増加をねらうとともに、人材の発掘・育成・活用のための学習会等を検討し、内容の充実を図る。

３．国際交流の推進

○異文化交流の推進

・外国人に対する「にほんご教室」の実施　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	【筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」】 ◆日時：4/9～3/24、全41回 毎月第1～4週火曜日10時～12時。 (※祝日、盆、正月除く) ◆ボランティアスタッフ　年平均　11 人／回 ◆外国人学習者　年平均　8 人／回 【日本語ボランティアスキルアップ研修会】 日本語ボランティアスタッフ及び関心のある市民向けの研修会 第１回 ◆日程：8 月 19 日（火） ◆講師：鴈野 恵（筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科　准教授） ◆内容：「ロールプレイをやってみよう」 ◆参加数：16 人 第２・３回 ◆日程：1 月 28 日(火)、2 月 4 日(火) ◆講師：鴈野 恵（筑紫女学園大学 文学部 日本語・日本文学科　准教授） ◆内容：「地域の日本語教室で実践できる活動」 ◆参加数：第２回 19 人、第３回 11 人
成　　　果	教室の存在を広く知ってもらうために、市役所市民課電子掲示板にて教室案内を実施、チラシの設置、広報・ホームページに案内を掲載した。さらに、小地区公民館連絡協議会推進大会で、教室の案内を掲示し、チラシを配布するなど周知に努めたことにより、新規外国人学習者が増加した。 また、日本語ボランティアスキルアップ研修会を開催し、スタッフのレベルアップを図ると共に新規スタッフ募集を

	した。
評　　価	B:どちらかといえば上がっている。
課　　題	日本語学習を必要とする外国人在住者の掘り起こしと、学習者の定着
今後の方向性	引き続き、電子掲示板での案内やチラシの設置、広報・ホームページ掲載により、教室の周知に努めるとともに、学習者とボランティアスタッフの充実を図り、双方にとって楽しく実のある教室にしていく。また、多文化共生の視点に立って国際交流を推進する。

・ホームステイや体験登校を通した国際交流の実施　　　（担当：生涯学習課）

実施内容	【BRIDGE KIDS PROGRAMS ～BRIDGE Summer Camp 2019～】 （旧アジア太平洋こども会議・イン福岡招聘事業） ◆目的：アジア太平洋の国と地域から 11 歳の子どもと引率者を受け入れ、ホストファミリーのもとで生活し、学校登校や地域行事の体験をとおして、お互いの文化や習慣を理解し、認め合い、思いやりを持って交流を深める。 ◆事業期間 平成 30 年 10 月～令和元年 9 月末 ◆受け入れ校区 筑紫小学校： 5 家族　※11 小学校輪番 ◆受け入れ国 ミクロネシア連邦：5 人（子ども 4 人、大人 1 人） ◆受け入れ期間 7/17（水）～22（月） 7/17（水）歓迎式典（対面式、交流会） 7/18（木）・19（金）学校登校
成　　果	ホストファミリーが情報共有し報連相に努め、協力しあい、それぞれの家庭にて安心してホームステイを実施できた。また、学校生活や地域行事のなかでたくさんの人と交流す

	ることができた。 ・ホストファミリーの感想 「言葉はわからなくても通じ合うことができた」 「家族が揃って同じ時間を過ごすことが増えた」 「仲間ができてうれしかった」　　など
評　　価	A：成果が上がっている
課　　題	ホストファミリーの確保が困難である。
今後の方向性	ホストファミリーの確保について、募集チラシ制作に関して内容や配布時期を工夫検討し、速やかな確保に努める。 事業実施後は、子どもたちの学習意欲向上につながり、ホストファミリーも国内外の人とのつながりの大切さや異文化を認める貴重な経験となっているため、引き続き事業を継続していく。

４．社会教育施設の充実

○学習施設の整備・充実

・利用者の利便性の向上　　　　　　　　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	生涯学習センターについては、利用者が快適に施設を利用できるように、総合管理・施設管理に関する業務を委託し、受付業務・清掃・点検・巡回を行なった。また、空調・消防設備・電機工作物・自動扉・エレベーター等の各種設備が故障なく使用できるよう、点検・維持管理に関する業務委託を行った。 竜岩自然の家については、施設管理・清掃に関する業務を委託し、計画的な予算執行のもとでの施設の修繕、樹木の伐採等を実施した。
成　　果	生涯学習センターについては、利用者からの意見等を取り入れながら、業務委託による適正な運営を図ることができた。設備の維持管理についても、点検・維持管理を業務委託し、設備の状況及び補修の必要性等を把握できたことから

	迅速な対応を行なうことができた。 竜岩自然の家については、老朽化による危険個所の補修、木々の伐採といった施設の環境整備に重点を置いた対応を行うことで、利便性とともに安全性についても向上を図る取り組みができた。
評　価	Ａ：成果が上がっている
課　題	施設の老朽化が進んでいることから、年々補修等が必要な箇所が増加しており、順次対応を行っているが、突発的な機械の故障等への対応が困難な場合が想定される。
今後の方向性	補修等が必要な箇所に対して迅速な対応を図るとともに計画的な設備更新を行う。

・効果的な施設の運営　　　　　　　　　　　　　（担当：生涯学習課）

実 施 内 容	生涯学習センターについては、利用登録団体制度に基づく施設の年間利用申請を受け、団体間の調整等を行うことで、各団体が支障なく活動できるよう努めた。 また、生涯学習センター及び竜岩自然の家の施設管理を業務委託することで、利用者への対応を行った。
成　果	年間利用申請を迅速かつ適正に処理することで、利用する団体が安心して生涯学習活動を行うことができている。 生涯学習センターの総合受付及び施設管理、保守業務を委託することで、利用者のニーズに沿った対応や迅速な施設・設備の補修等が可能であり、効果的な施設運営を図ることができた。
評　価	Ａ：成果が上がっている
課　題	生涯学習センターの施設管理を業務委託することで利用者の利便性向上に繋がっている反面、職員との情報共有漏れが原因で施設・設備の使用に関する判断及び利用者からの要望等への対応に遅れが生じることがある。
今後の方向性	今後も、利用登録団体制度に沿って適切な対応を行うことで、団体の長期的な生涯学習活動を支援していく。 生涯学習センターの施設管理業務委託については、職員と

	委託業者の連携面を改善することで効果的な施設運営を進めていく。

5．読書環境の整備

○第二次子どもの読書活動推進計画の推進

・子どもの読書活動推進計画の推進　　　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実施内容	【ブックスタート事業】 ◆開催日：例年の月１回に加え、２度日曜日に開催 ◆参加率：対象者 1,488 名の 59.5% （H30 年度：対象者 1,564 名の 61.1%） 【小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座】 ◆参加者：32 名（H30 年度 36 名） 【学校向け配本サービス】 ◆貸出冊数：2,016 冊（H30 年 12 月から試行開始）
成果	◆ブックスタート：父親や家族での参加が増加した。 ◆小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座：各校で様々な取組みの報告があり、効果が確認できた。 ◆学校向け配本サービス：移動図書館車が巡回していない所にも、学校が必要とする本を配本できるようになった。
評価	Ａ：成果が上がっている
課題	若年層の市民図書館の利用が少ないのは子どもの読書離れ、活字離れが考えられる。
今後の方向性	多様な利用者ニーズに対応した設備の充実と若年層の利用促進を図る。

・郷土関係図書の充実　　　　　　　　　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実施内容	筑紫野市の歴史や文化、行政等に関する資料を収集するという市民図書館の責務を果たすと共に、利用者に筑紫野市への理解を深めてもらうため、郷土資料を充実させる。 郷土資料蔵書冊数 1,378 冊（H30 年度 1,351 冊）のうち、「郷土の作家コーナー」資料 222 冊（H30 年度 208 冊）

成　　　　果	購入と寄贈により、資料を充実することができた。
評　　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　　題	特になし
今後の方向性	今後も杉山三代をはじめとした郷土資料の充実に努める。 また、行政資料の寄贈協力を今後も継続して行う。

目標６　歴史・文化の継承と振興

【めざす姿】

筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することをめざします。阿志岐山城跡や宝満山といった史跡等の適切な保存と活用のための方策に取り組みます。

また、地域コミュニティや文化団体主催の取り組みを支援し、市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

【主な取り組み】

１．文化財の保護

○文化財指定の推進によるその保護と継承

・地理情報システムによる管理の充実　（担当：文化財課）

実施内容	開発等における文化財事前協議に際して、地理情報システム（GIS）を運用し、新規登録で 769 件の問い合わせに対応した（昨年比 15%増）。
成果	窓口対応の迅速化並びに効率化を図ることができた。
評価	C:維持
課題	現在までの開発協議登録件数が 11,534 件あり膨大なデータとなっているが、個別の事績管理にまで至っていないため、窓口での対応に遅れが生じる場合がある。
今後の方向性	今後はＯＳのサポート終了に伴い、システムの更新及び改修等を行い、継続的に管理していくことが必要である。

・文化財に関する調査・報告の実施　（担当：文化財課）

実施内容	開発事業等が行われるにあたり、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、事業者と文化財の保護に関する協議を行った。現地保存できずに失われる遺跡については発掘調査（発掘調査３件・報告書刊行 3 件）を実施し、記録保存を図った。
成果	野黒坂遺跡 5 次発掘調査（針摺東）を実施し記録保存を図った。

	・峠山遺跡４次発掘調査（針摺東）を実施し記録保存を図った。 ・大宰府条坊跡 335 次発掘調査（二日市北）を実施し記録保存を図った。 ・報告書作成の効率化を図るために野黒坂遺跡４次及び前畑遺跡：自然科学分析、天神田遺跡：接合・実測業務について整理作業業務を委託した。 ・大宰府条坊 107 次：遺物実測業務を委託した。 ・前畑遺跡確認調査（筑紫公園予定地）について詳細地形測量業務を委託した。 ・発掘調査した埋蔵文化財の調査記録や遺物を整理し、記録保存の成果として「内開遺跡」の報告書を刊行した。 ・前畑遺跡 13 次発掘調査（土塁状遺構）の報告書を刊行した。 ・峠山遺跡４次発掘調査の報告書を刊行した。
評　　価	C:維持
課　　題	今年度は、史跡宝満山災害復旧事業に伴い、課内の人的な応援体制を整える必要があった。 過去の累積した発掘調査報告書の刊行が遅れている。
今後の方向性	文化財の効果的な活用を講ずるためには、その基礎資料として未整理文化財の整理及び報告書刊行が必須である。このため、可及的速やかに今後の整理報告事業の計画を立案し、業務委託を最大限に活用し、事業遂行を進展させる。

・文化財の保護とその公開及び活用　（担当：文化財課）

実 施 内 容	広報ちくしのに１件の情報を掲載した。また、広報に「文化薫道」というエッセイコーナーを設け、職員の執筆により月 1 回（毎月 15 日号）市内の文化財に関する情報を提供した。
成　　果	情報掲載後には、市民からの問い合わせが増えるなど、市民の興味・関心を引くことが出来た。
評　　価	C：維持

課　　　題	通常の事業実施に関するイベント紹介などに留まらず、「文化薫道」などのように、市民に親しんでもらえるような情報提供が求められているが、執筆する職員の負担となっている。
今後の方向性	今後も、積極的に文化財に関する情報を発信していくことが求められるが、計画的な企画立案が必要である。

2． 文化財の整備と活用

○計画的な史跡整備事業の推進

・史跡等の維持管理　（担当：文化財課）

実施内容	・武蔵寺長者の藤（市指定）管理補助金 ・市内史跡地及び事務所等草刈業務委託 ・山家地区史跡地草刈等業務委託 ・五郎山古墳館法面草刈等業務委託 ・平等寺エヒメアヤメ保存管理業務委託 ・史跡杉塚廃寺及び塔原廃寺草刈等業務委託 ・筑紫平和祈念館清掃等業務委託
成　　　果	史跡地等の草刈・除草・搬出、清掃美化を実施し、適切な管理を行っている。
評　　　価	A：成果が上がっている
課　　　題	経費の削減により、各所年間 3～4 回の維持管理作業に留めざるを得ない状況である。
今後の方向性	今後も適切に史跡地等の管理を行う。

・五郎山古墳の保存・整備事業の推進　（担当：文化財課）

実施内容	五郎山古墳館の改修工事
成　　　果	五郎山古墳のガイダンス施設である五郎山古墳館の展示（及び照明・空調等の環境改善工事）・可動式石室模型の改修を行いました。また、最新の研究成果をふまえた映像資料を作成するとともに、映像機器類の更新を行った。
評　　　価	A：成果が上がっている

課　　　題	装飾古墳の保護については、今後も継続的なメンテナンスが必要となる。
今後の方向性	「装飾古墳の可動式・実物大レプリカ」を使った「古墳へ潜る体験」「真横から見る石室の細部観察」といった仕掛けは全国的に見ても類がないものであり、多面的な広報戦略も検討する必要がある。また、五郎山古墳館では、見学ガイドや館内での学習映像の視聴、古墳館に設置する可動式実物大模型による石室内部の体験、古墳石室見学（予約）、各種イベントを行っているが、今後も学校や地域と連動した企画を立案していく必要がある。

・阿志岐山城跡、宝満山の保存・活用　（担当：文化財課）

実 施 内 容	宝満山保存活用計画策定 災害復旧関連事業（阿志岐山城跡）
成　　　果	史跡を保存活用していくための共通指針として法定計画としての保存活用計画を策定した。 阿志岐山城跡については、被災した 7 地点の復旧工事を行った。
評　　　価	A：成果が上がっている
課　　　題	広大な史跡地にある文化財を適切に保存し、管理・活用していくためにその事業推進体制の確保が急務となっている。
今後の方向性	史跡地等を保護する体制の充実化を図り、文化財の保存、整備活用、管理を適正に行っていく必要がある。

3．歴史学習の機会提供

○学習支援の充実

・企画展示や講座の充実　（担当：文化財課）

実 施 内 容	企画展：1 回、しっとこ九博（講座）：4 回 ロビー展示：2 回（筑紫万葉・安西均）、ロビー体験：6 回 五郎山古墳館（学校休業期間のイベント）：3 回

成　　果	企画展については、学校側との事前打合せを綿密に行い、博物館ボランティアを中心に運営することができた。
評　　価	C：維持
課　　題	学習支援については、学芸担当の職員体制が不十分な状況もあり、計画していた事業の実施が滞った状況も発生している。
今後の方向性	事業の執行体制の拡充はもとより、新学習指導要領や学校のカリキュラムに配慮した計画的な事業立案が必要。

4．文化活動の推進

○文化芸術の活性化

・人形劇の観劇機会の創出　（担当：文化・スポーツ振興課）

実施内容	【人形劇まつり】 ◆日　時：11 月 24 日開催 ◆参加者：2,079 名延べ（H30 年度 2,642 名） 【地域公演支援における人形劇まつり実行委員の上演または運営の支援】 ◆参加者：284 名延べ（H30 年度 313 名） ・山家地区市民文化祭（参加者 85 名） ・筑紫南コミニュティーセンター（参加者 139 名） ・筑紫コミニュティーセンター（参加者 60 名）
成　　果	ちくしの人形劇まつりには多くの親子連れが参加し、人形劇を通じて親子が感動を共有、子どもの豊かな心を育てる場を提供することができた。 また、人形劇まつりに継続的に関わってもらえる人を増やすため、声かけする学校や団体を増やしたところ、昨年を上回るボランティア団体の参加があった。 地域公演支援では、今年度は市内３カ所での公演が開催され、その他行政区からも新たな開催の問い合わせがあっている。

評　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　題	劇団員、実行委員ともに高齢化しており、人形劇存続のためには次世代育成が課題となる。
今後の方向性	人形劇まつりをさらに地域に根ざしたイベントにするために、地域コミュニティとの連携を密にしていく。

目標７　スポーツ・レクリエーションの推進

【めざす姿】

市民のだれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができる環境をめざします。

市民の年齢や体力に応じた、また、幼児・児童生徒がスポーツに触れて、楽しみを知るようスポーツをする機会を提供します。

また、指導者・ボランティアの養成などに努め、スポーツ・レクリエーションを推進していきます。

【主な取り組み】

１．スポーツ施設の充実

○スポーツ施設の整備・充実

・施設の安全性の確保　（担当：文化・スポーツ振興課）

実施内容	・山家スポーツ公園テニスコートの芝張替え工事 ・筑紫グラウンドフェンス改修工事
成果	体育施設の安全性と機能が向上した。
評価	A：成果が上がっている
課題	施設全般に老朽化している。
今後の方向性	公共建築物長寿命化計画による改修工事と整合性を図りながら、指定管理者と年間補修計画を協議して随時必要な修繕を実施していく。

・施設の管理運営の効率化の推進　（担当：文化・スポーツ振興課）

実施内容	グラウンド利用団体の抽選会を実施し（毎月第２水曜日に翌々月利用分を抽選）施設の効率的な利用を図った。
成果	団体が希望する利用日の調整がなされ、施設の効率的な利用が図られた。
評価	A：成果が上がっている
課題	週末のグラウンド利用者が多く、利用日時が重なるケースが多い。
今後の方向性	今後もより施設の効率的な利用ができるよう、調整を行う。

２． 年齢や体力に応じたスポーツの振興

○スポーツ普及活動の推進

・体験イベントによるスポーツの普及活動の推進

（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	生涯スポーツ振興事業を筑紫野市体育協会に委託して実施 【委託事業】 ・スポーツ大会：宝満つばきマラソン、剣道 ・スポーツ教室：弓道、ソフトテニス、テニス、サッカー、バドミントン、ソフトボール、グラウンドゴルフ
成 果	各種教室を受講後に筑紫野市体育協会加盟のクラブに入会する方もいる。
評 価	A：成果が上がっている
課 題	スポーツの指導者が少ない。
今後の方向性	事業目的の一つであるスポーツ人口の底辺拡大が図れているため、継続実施していく。

・学校体育施設の一般開放の推進　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	【小学校体育館一般開放】 ◆開放日時：毎週土曜日　9 時から 12 時 ◆利用者数（1 校につき 1 開放当り平均）：31 人 （H30:27 人、H29：44 人）
成 果	前年度比で増となっており、第五次総合計画の施策評価指標（週 2 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合）に寄与している。
評 価	B：どちらかといえば上がっている
課 題	スポーツ・レクリエーション活動を行う場所が少ない。
今後の方向性	事業目的である「子どもたちの遊び場や憩いの場の確保」のため、より多くの市民に利用していただけるよう継続していく。

・地域スポーツイベントの支援　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	【市民体育祭】　◆参加者：8,400 人 （H30：8,343 人※2 校区雨天中止、H29：9,232 人）

	【地域のスポーツイベント】 各地区のスポーツ（体育）振興会を中心に実施されている。 （ペタンク、グラウンドゴルフ、ウォーキング、ダーツ、アジャタ、各種ニュースポーツ）
成　　　果	地域スポーツ推進補助金による支援と併せてスポーツ推進委員による人的支援も行った。 市民体育祭報告会を実施して情報交換を行うことで、次回計画の参考や改善に役立てている。
評　　　価	A：成果があがっている
課　　　題	特定の役員に大会の運営負担がかかっている。 中学生、高校生など若年層の参加が減少している。
今後の方向性	実施報告会などの会議を開催し、他校区市民体育祭の運営情報を共有することでイベントの手法改善を行う。 競技種目をレクリエーション的な競技に見直すなど誰もが気軽に参加しやすい種目を増やすことで参加者の拡大に努める。

3．指導者・ボランティアの養成

○指導者・ボランティアの社会ニーズへの対応

・指導者育成講座の開催　　　　　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	【福祉レクリエーション講習会】 ◆実施回数：4 回 ◆参加者延人数：133 人（H30：71 人、H29：104 人） 【生涯スポーツセミナー】 ◆実施回数：1 回 ◆参加者延人数：120 人 （H30：119 人、H29 年度：116 人 ）
成　　　果	生涯スポーツセミナーはアンケートの結果、92%の方が内容に満足と回答し、今後の指導に活用できる等の感想をいただけた。指導者の育成に寄与できた。

評　　　価	Ｂ：どちらかといえば上がっている
課　　　題	参加者が減少傾向にある。
今後の方向性	指導者として役立ち、満足度の高いテーマを設定して講習会を開催していく。

・スポーツ推進委員の養成及び活用　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	スポーツ推進委員の養成促進として、各種研修会へ積極的に参加した。 スポーツ推進委員が自主的にニュースポーツ研修等を実施した。 各地域でのスポーツイベント等でコーディネートから実技指導、小学校での体力テストの補助と指導助言、市主催事業への協力が図れた。 【小学校体力テスト】 ◆実施回数：１６回（市内４小学校） ◆参加者：延べ 43 名 【天拝山ロードレース大会】 ◆参加者数：17 名 ◆支援内容：選手受付、駐車場整理業務等
成　　　果	スポーツ推進委員が各種研修に積極的に参加すること及び自主的に研修を行うことでスキルアップが図れている。 さらに、その内容を小学校での体力テストや地域イベントにおいて、コーディネートから実技指導に至るまで還元されている。 市主催事業等（水泳大会、駅伝大会、天拝山ロードレース大会）においても大会の運営等で重要な役割を担っている。
評　　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　　題	スポーツ推進委員の知名度が低い。
今後の方向性	スポーツ推進委員の知名度を更に高め、地域で気軽に活用してもらえる存在となるよう継続的に活動していく。

・スポーツ団体の情報提供　　　　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	小中学校施設開放事業により施設利用している社会体育団体の一覧表を作成して市内公共施設に設置した。 また、市広報に社会体育団体を紹介している。
成　　果	スポーツをしたい市民からの問い合わせに迅速に対応でき生涯スポーツの推進に寄与できた。
評　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　題	どの施設でどのようなスポーツ活動が行われているかが見えにくい。
今後の方向性	毎年データを更新しながら情報提供を継続していく。

・ボランティアの活用促進　　　　　　　（担当：文化・スポーツ振興課）

実 施 内 容	スポレクフェスタと天拝山ロードレース大会で学生ボランティアを活用した。 ・スポレクフェスタ：25 人（高校生 10 人、中学生 15 人） ・天拝山ロードレース大会：20 人
成　　果	早期に募集したことにより多くの参加を得られた。
評　　価	Ａ：成果が上がっている
課　　題	イベントスタッフが不足している
今後の方向性	更に多くの学生ボランティアの参加を募って活用していく。

教育委員会点検・評価報告に関する意見

筑紫女学園大学　松本　和寿

１．はじめに

本意見は、令和元年度に筑紫野市教育委員会（以下、市教委）が実施した諸事業に関する自己点検および評価報告に対し、学識経験を有する第三者として申し述べるものである。

市教委による点検・評価報告書の作成と本意見の具申は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条を根拠とする。この作業により、本市の教育が、同法第１条第２項が掲げる「教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興」の実現に向け、さらなる一歩を重ねることを期待したい。

２．総論

目標１から目標７の柱で行われた点検・評価を概括すると、報告された 77 事業の評価結果の内訳は、A:「成果が上がっている」事業数 31（40.2%）、B:「どちらかと言えば上がっている」事業数 27（35.1%）、C:「維持」とされた事業数 18（23.4%）、D:「上がっていない」事業数 1（1.3%）である。成果が見える A と B を合わせた数は 58 事業（75.3%）であることから、令和元年度における市教委の事業は概ね順調に実施されたと判断できる。

各事業の特質や実施の背景によって目標達成の難易度が異なるため、評価結果の良し悪しを横断的に比較する意味はない。しかし、各所管課の自己評価を積み上げた結果、４分の３以上の事業で成果を得たと判断できることは、日々職務に精励する職員の努力の証と言えよう。

各事業の内容や成果など記載事項の多くは、具体的な数値を挙げ記載されており一定の客観性が担保されている。なお、さらに高い客観性を得るためには、過年度の数値と比較し推移を見たり、人口規模や特徴が類似する他自治体が公開した事業評価を参考としたりするなどの方法が考えられる。

３．各論

＜目標１．人権尊重のまちづくり＞

この目標で行われた事業は 13 事業である。評価の内訳は、A:１事業、B:８事業、C:４事業、D:０であった。

学校教育課による小中学校を対象とした教育事業や、教育政策課による市民

一般を対象にした啓発事業など、対象が広範であることが特徴である。また、差別事象に対する緊急かつ臨機応変な対応が求められる事業もある。本目標に位置付く 13 事業は、そうした背景を踏まえ多様な内容となっている。

とりわけ、「同和問題の解決に寄与する学習支援の実施」（p7　学校教育課）」は、同和問題解決のための地道な取組として今後とも継続すべき重要な事業である。また、「人権問題啓発実行委員会の研修を実施し、実行委員・担当者の資質向上」（p12 教育政策課）は、人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成に大きな役割を果たす事業である。

「同和教育５中学校区事業補助金による各中学校ブロックの同和教育の推進」（p7 教育政策課）も同様であるが、課題として「同和問題以外の人権問題に置き換えて事業を実施しているケース」や「ブロックによっては同和問題を中心に据えていない現状」が挙げられている。「同和教育」や「人権教育」の在り方は一様ではなく、ここで指摘された取組にも当然教育効果はあるが、補助金の交付対象事業であることを考えると、事業開始の段階で、事業目標に関する市教委と学校間の共通理解を確実にすることが必要であろう。

＜目標２．子育て支援の推進＞

この目標で行われた事業は２事業である。評価の内訳は、A:２事業であった。

厚生労働省による「令和元年（2019 年）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（令和元年（2019 年）５月１日現在）」によれば、放課後児童クラブを利用できなかった児童は 18,261 人であり、前年より 982 人増加している。福岡県には、そうした状況にある児童が 50 人以上いる自治体が２つあり、A 自治体は 153 人、B 自治体は 72 人である。本市は厚生労働省発表の資料には掲載されていないものの、この問題が就学前の待機児童問題と同様、早急に解決すべき重要な問題であることに変わりはない。

そうした観点から「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な運営支援」（p14 学校教育課、教育政策課）、「余裕教室等の放課後児童クラブへの活用促進」（p15 教育政策課）は、いずれも本市の放課後待機児童対策の展開に必要な事業と言える。なお、これらの事業の運営主体である NPO 法人がもつ問題意識や有益な提案を聞き取り、事業評価や政策展開に反映させることも検討してほしい。

＜目標３．学校教育の充実＞

この目標で行われた事業は 18 事業である。評価の内訳は、A:３事業、B:11 事業、C:４事業、D:０であった。

事業内容は、教育環境の整備、教職員の資質向上、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、特別支援教育の充実、地域との協力体制の充実、就学の支援な

ど多岐に渡り、直接児童生徒に関わるものよりも学校への指導・助言を通して目標達成を目指すものが多い。そのため、事業の推進には学校長をはじめとした教職員との連携が不可欠である。また、学校の施設・設備や給食に関する事業など、児童生徒の健康・安全に関わるものが多いことも特徴である。

「日常的に点検・修繕を行い安全で安心な学校施設」（p16 教育政策課）、「学校施設及び設備機械等の改修・更新」（p17 教育政策課）、「給食設備の充実、衛生管理の推進」（p17 学校給食課）は、いずれも児童生徒の健康・安全に関わる学校教育の基盤となる事業であるが、それぞれ適切に遂行されている。

また、「学力テストを実施し、指導法の工夫・改善」（p21 学校教育課）、「いじめを生まない教育活動に通じる道徳教育の推進」（p23 学校教育課）、「実効性のある「体力向上プラン」や「体育・健康・食に関する指導計画」の作成の推進」（p24 学校教育課）など、知育・徳育・体育の観点から児童生徒の「生きる力」の育成に向けた事業も展開されている。

C 評価とされた４事業のうち「指導主事が校内研修において指導助言を行い、内容の充実を図る」（p19 学校教育課）の課題には、「指導主事派遣依頼を行う学校に偏りがある」と記されている。教員の指導力向上には実践を通した研修が不可欠であることを考えれば、授業を参観し研究協議の場で指導・助言を行う指導主事の役割は大きい。校内研修の活性化に向けた学校へのさらなる働きかけを望みたい。

「いじめを生まない教育活動に通じる道徳教育の推進」（p23 学校教育課）は、上述のとおり児童生徒の徳育に重要な役割を果たす事業であるとともに、喫緊の課題に対応する事業である。成果には「年間指導計画に基づき、道徳の授業を着実に実施することができた」と記されている。しかし、道徳の授業が質・量ともに十分でない状況は、文部科学省が全国的な課題として指摘するところ（『学習指導要領（平成 29 年告示）解説 特別の教科道徳編』第１章総説 １改訂の経緯参照）であるとしても、「着実な実施」を成果とするのは無理がある。これは成果ではなく前提条件と捉えるべきであろう。また、課題には「小学校と中学校における道徳教育に関する意識の差や学校間における差」の存在が指摘されている。こうした学校種や学校間の取組の違いをなくすため、「小中連携による教職員の資質の向上」（p19 学校教育課）で活用された中学校ブロック単位での小中学校連携の枠組で、道徳の授業に関する共同研究の指定を行ってはどうか。

＜目標４．青少年の健全育成＞

この目標で行われた事業は 13 事業である。評価の内訳は、A:４事業、B:３事業、C:５事業、D:１事業であった。

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成、家庭や地域での体験活動や世代間交流の推進、青少年の悩み事相談や健全育成のため

の環境づくり、を目指すこれらの事業は市教委が地域や青少年に直接かかわる事業である。そのため、企画や運営、反省、評価といったPDCAサイクルにのっとり絶えず内容や方法を改善していくことが求められる。また、関係する団体との連携も不可欠であるため、ファシリテーターとしての市教委の役割も重要である。

ここにある「各地域子ども会及び市子ども会育成会連絡協議会の活動等の支援」（p28　生涯学習課）、「青少年の交流の場づくりの推進」（p34　生涯学習課）、「相談体制の周知、悩み相談の充実」（p40 生涯学習課）など、いずれの事業も目標達成のために有効な事業と言える。

C評価とされた事業も散見されるが、市教委が実施主体となり直接住民とかかわることが多いこれらの事業の特質もあり、目標達成の困難さがうかがえる。特に、「各地域子ども会及び市子ども会育成会連絡協議会（市子連）の活動等の支援」（p28 生涯学習課）で課題とされた「市子連での活動に負担感を持っている保護者がおり、市子連を退会する単位子ども会が増えてきている」ことや、「子ども会リーダーを育成するための研修の充実」（p38 生涯学習課）の「市子連未加入の子ども会育成会の研修会参加者が少ない」といった課題は、市教委や所管課の努力だけでは解決し難い、市民の意識や生活様式の変化が背景にあると言えよう。

D評価とされた「筑紫野市通学合宿推進事業」（p32　生涯学習課）も背景に地域の事情が影響している点は同じである。なお、本事業の価値は高いため、廃止ではなく「当分の間、本事業を休止する」との判断は妥当と考える。

＜目標５．生涯学習・社会教育の推進＞

この目標で行われた事業は14事業である。評価の内訳は、A:10事業、B:３事業、C:１事業、D:０であった。

これらの事業も目標４の事業と同じく、市教委が直接市民とかかわるものが多い。また、高齢社会や生涯学習の意識の高まりを背景とし、これらの事業を推進する社会的な必要性は一層増している。そのため、学習者のニーズに応えた内容設定や学習の場と時間帯を多様にするなど、学校教育とは異なる幅広さやゆるやかさがこれらの事業の特質となる。一般論であるが、こうした特質ゆえに事業目標や評価が曖昧になり、講座の開設数や参加者数拡大が目的化し内容の充実や満足度への着目が甘くなることが往々にしてある。

しかし、本市では「各コミュニティセンターにおけるコミセン主催講座の推進」（p43 生涯学習課）、「高齢者への学習機会の提供」（p44 生涯学習課）などの講座開催事業と、「各地区小地区公民館における主催講座開設の支援」（p42　生涯学習課）、「地域における生涯学習ボランティアの活動支援」（p51　生涯学習課）などのボランティア派遣などの講座支援事業がバランスよく行われているため、

上述の恐れは杞憂であろう。

「子どもの読書活動推進計画の推進」（p56 文化・スポーツ振興課）も成果を挙げている事業である。ただし、子どもに一番身近な図書館は学校図書館（図書室）であり、学校における読書活動の推進が子どもの読書習慣の形成に果たす役割は大きい。そのため学校と連携し、学校図書館での読書体験を市民図書館でさらに広げる取組にできればと考える。

また、高齢社会は、当然高齢者だけで生きる社会ではない。全世代が交流する中で高齢者が生きがいをもって活躍する社会である。そのため、事業対象の中心が高齢者であっても、異なる世代が共に学び活動できる講座を目指してはどうか。例えば「ちくしの高年大学」などの高齢者に特化した講座の名称や内容は再考してもよかろう。

＜目標６．歴史・文化の継承と振興＞

この目標で行われた事業は８事業である。評価の内訳は、A:４事業、C:４事業、BとDは０であった。

この目標では、文化財の保護や整備、活用に関する事業と歴史学習や文化的活動に文化財を生かす事業の二つが柱である。史跡や文化財の多い本市では、それらを調査・保存し後世に残すことが責務であり、また、広く市民にそれらを公開することが、本市に残る史跡や文化財を市民の財産として共有することにつながる。

「地理情報システムによる管理の充実」（p58 文化財課）、や「文化財に関する調査・報告の実施」（p58 文化財課）などは、専門的知識や技能が必要となる事業である。C評価のものが多いが、こうした事業は地道な努力の積み重ねを要し短期間で成果が表れるものではない。年度ごとに改善点を検討しつつ今後とも事業の継続を図ってほしい。

また、「文化財の保護とその公開及び活用」（p59 文化財課）や「企画展示や講座の充実」（p61 文化財課）などには、本市の歴史や文化に対する市民の関心と理解を高める意義がある。

なお、「企画展示や講座の充実」の今後の方向性には「新学習指導要領や学校のカリキュラムに配慮した計画的な事業立案が必要」と記されているが、児童生徒の歴史学習に対する関心や意欲を高める意味で、的を射た考察と言える。その実現のためには、企画展等に児童生徒の足を向けさせる事業だけでなく、専門職員が学校に遺物を持参して説明する事業、あるいは、学校に遺物を貸し出し児童生徒が授業で手を触れることを可能にする事業の実施を望みたい。

＜目標７．スポーツ・レクリエーションの推進＞

この目標で行われた事業は９事業である。評価の内訳は、A:７事業、B:２事業、

CとDは0であった。
　この目標に位置付く事業は、市民だれもが年齢や体力に応じ、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができるようにすることや、その指導者やボランティアを養成することを目標としたものである。目標５との関わりも深く、市民の健康の保持増進や生きがいの創出に寄与する事業と言える。また、これらの事業の充実にはスポーツやレクリエーションの指導者育成が欠かせない。
　「スポーツ施設の整備・充実」(p64 文化・スポーツ振興課)は、市民が安全にスポーツやレクリエーションに取り組むことを可能にする事業であり、「施設の管理運営の効率化の推進」(p64 文化・スポーツ振興課)による調整は、その円滑な実施を保障する事業である。また、「指導者育成講座の開催」(p66 文化・スポーツ振興課)、「スポーツ推進委員の養成及び活用」(p67 文化・スポーツ振興課)は指導者育成のために有効な事業である。
　こうした事業の他に、スポーツ推進委員の中学校のクラブ活動への派遣など、生徒の活動の場の保障と中学校教員の多忙感解消にも寄与する事業が検討できればと考える。

４．おわりに

　令和元年度に実施された本市の事業に対する意見を述べた。意見者の理解不足により、市教委および担当職員の意図や事業の実際を十分に反映しない見当違いな意見もあったと思われるがその点はご容赦いただきたい。
　本報告書に記された事業内容や考察の一つ一つから、市教委の職員が取り組む事業・業務の広範さと、細やかな取組が求められる状況を実感した。職員の方の日々のご努力に敬意を表したい。
　本意見が、令和２年度以降の本市教育の充実に、わずかでも貢献できれば幸いである。